

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第49期) 至 平成28年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	業績等の概要	10
2.	生産、受注及び販売の状況	12
3.	対処すべき課題	13
4.	事業等のリスク	14
5.	経営上の重要な契約等	15
6.	研究開発活動	16
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3	設備の状況	21
1.	設備投資等の概要	21
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
1.	株式等の状況	24
(1)	株式の総数等	24
(2)	新株予約権等の状況	25
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4)	ライツプランの内容	26
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	27
(6)	所有者別状況	28
(7)	大株主の状況	29
(8)	議決権の状況	30
(9)	ストックオプション制度の内容	31
2.	自己株式の取得等の状況	32
3.	配当政策	33
4.	株価の推移	33
5.	役員の状況	34
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	37
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	37
(2)	監査報酬の内容等	42
第5	経理の状況	43
1.	連結財務諸表等	44
(1)	連結財務諸表	44
(2)	その他	86
2.	財務諸表等	87
(1)	財務諸表	87
(2)	主な資産及び負債の内容	99
(3)	その他	99
第6	提出会社の株式事務の概要	100
第7	提出会社の参考情報	101
1.	提出会社の親会社等の情報	101
2.	その他の参考情報	101
第二部	提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第49期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長尾 博司
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 長尾 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	134,743	145,577	184,538	221,376	253,157
経常利益 (百万円)	19,130	22,976	33,782	45,955	54,342
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,007	14,165	20,573	26,638	36,233
包括利益 (百万円)	11,220	19,653	29,611	29,210	27,782
純資産額 (百万円)	102,502	119,153	146,250	169,550	188,095
総資産額 (百万円)	142,285	173,010	210,758	247,983	267,638
1株当たり純資産額 (円)	990.51	575.69	703.76	812.37	899.51
1株当たり当期純利益 (円)	116.85	68.79	99.47	128.49	174.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	116.63	68.53	99.16	128.02	173.71
自己資本比率 (%)	71.57	68.67	69.16	67.96	69.87
自己資本利益率 (%)	12.29	12.84	15.55	16.95	20.38
株価収益率 (倍)	28.58	42.08	33.07	51.91	40.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,058	25,806	36,563	38,640	39,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,372	△12,524	△33,940	△19,544	△21,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,813	△3,116	△2,897	△7,554	△8,755
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,838	34,306	36,547	50,219	56,481
従業員数 (人)	4,596	4,848	5,401	5,903	6,496
[外、平均臨時雇用者数]	[649]	[659]	[724]	[764]	[875]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含んでおりません。

2. 平成26年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第47期の株価収益率については、平成26年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	81,590	87,171	102,617	121,894	143,243
経常利益 (百万円)	10,515	13,399	25,215	31,758	42,415
当期純利益 (百万円)	7,433	9,266	17,356	20,781	28,206
資本金 (百万円)	9,187	9,711	10,243	10,483	11,016
発行済株式総数 (千株)	103,027	103,399	103,776	207,894	208,332
純資産額 (百万円)	84,788	91,469	105,891	120,970	140,562
総資産額 (百万円)	110,784	120,555	139,743	171,237	190,379
1株当たり純資産額 (円)	819.40	441.54	508.89	578.19	670.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (15.00)	40.00 (17.00)	54.00 (21.00)	38.00 (16.00)	52.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.34	45.00	83.92	100.24	135.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	72.21	44.83	83.66	99.87	135.22
自己資本比率 (%)	76.04	75.58	75.42	70.05	73.26
自己資本利益率 (%)	9.08	10.57	17.66	18.44	21.75
株価収益率 (倍)	46.17	64.33	39.20	66.54	51.85
配当性向 (%)	47.00	44.44	32.17	37.91	38.30
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,785 [309]	1,840 [323]	1,905 [334]	1,963 [359]	2,031 [484]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 平成26年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第47期の株価収益率については、平成26年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

3. 第46期の1株当たり配当額には、創立45周年記念配当4円が含まれております。

4. 第49期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当4円が含まれております。

2 【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、平成6年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
昭和43年2月	東亜特殊電機株式会社（現TOA株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
昭和47年2月	東亜特殊電機株式会社（現TOA株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
昭和48年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
昭和53年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
昭和55年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムベーハー（現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー）を設立
昭和61年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
平成3年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
平成3年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
平成5年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
平成6年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
平成7年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムベーハー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー）に変更
平成7年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成8年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
平成10年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール पीティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド）を設立
平成10年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
平成12年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設 フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
平成13年8月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の株式を取得して子会社化
平成14年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスRA株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
平成16年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成16年6月	神戸市中央区にBMAラボラトリー（研究拠点）を開設
平成16年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
平成17年4月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の試薬開発部門を会社分割により承継
平成18年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
平成18年4月	当社の試薬生産部門（小野工場）を会社分割によりシスメックス国際試薬株式会社へ承継
平成25年2月	モンゴルに駐在員事務所を設置
平成25年4月	シスメックスビジネスサポート株式会社を設立
平成25年7月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
平成25年8月	米国に研究開発拠点「米州R&Dセンター」を設立
平成25年9月	トルコにシスメックス ターキー ダイアグノスティック システムレリ リミテッド エステ
平成25年10月	イーアイを設立
平成25年9月	医療用ロボット開発に向けたマーケティング調査を行う株式会社メディカロイドを川崎重工業株
平成25年9月	式会社と共同で設立
平成25年9月	ドイツのバルテック ゲーエムベーハー ゲルリッツ（現シスメックス パルテック ゲーエム
平成25年10月	ベーハー）及び関係会社の持分を取得して子会社化
平成25年10月	ドイツのアイノスティクス ゲーエムベーハー（現シスメックス アイノスティクス ゲーエム
平成26年4月	ベーハー）及び関係会社の持分を取得して子会社化
平成26年4月	コロンビアにシスメックス コロンビア エセアーエセを設立
平成26年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理
平成26年6月	研ジェネシスに資本参加
平成26年6月	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設
平成26年11月	オーストラリアにシスメックス オーストラリア ピーティーワイ リミテッドを設立
平成27年10月	ガーナにシスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドを設立

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）は、当社（シスメックス株式会社）、子会社60社及び関連会社3社で構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び製品の組立の一部を子会社が担当しております。また、海外では、米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を地域によって51社が分担し、関連するソフトウェアの開発を1社が担当しております。

主要な子会社及び関連会社の主な事業内容等は、次のとおりであります。

(子会社)

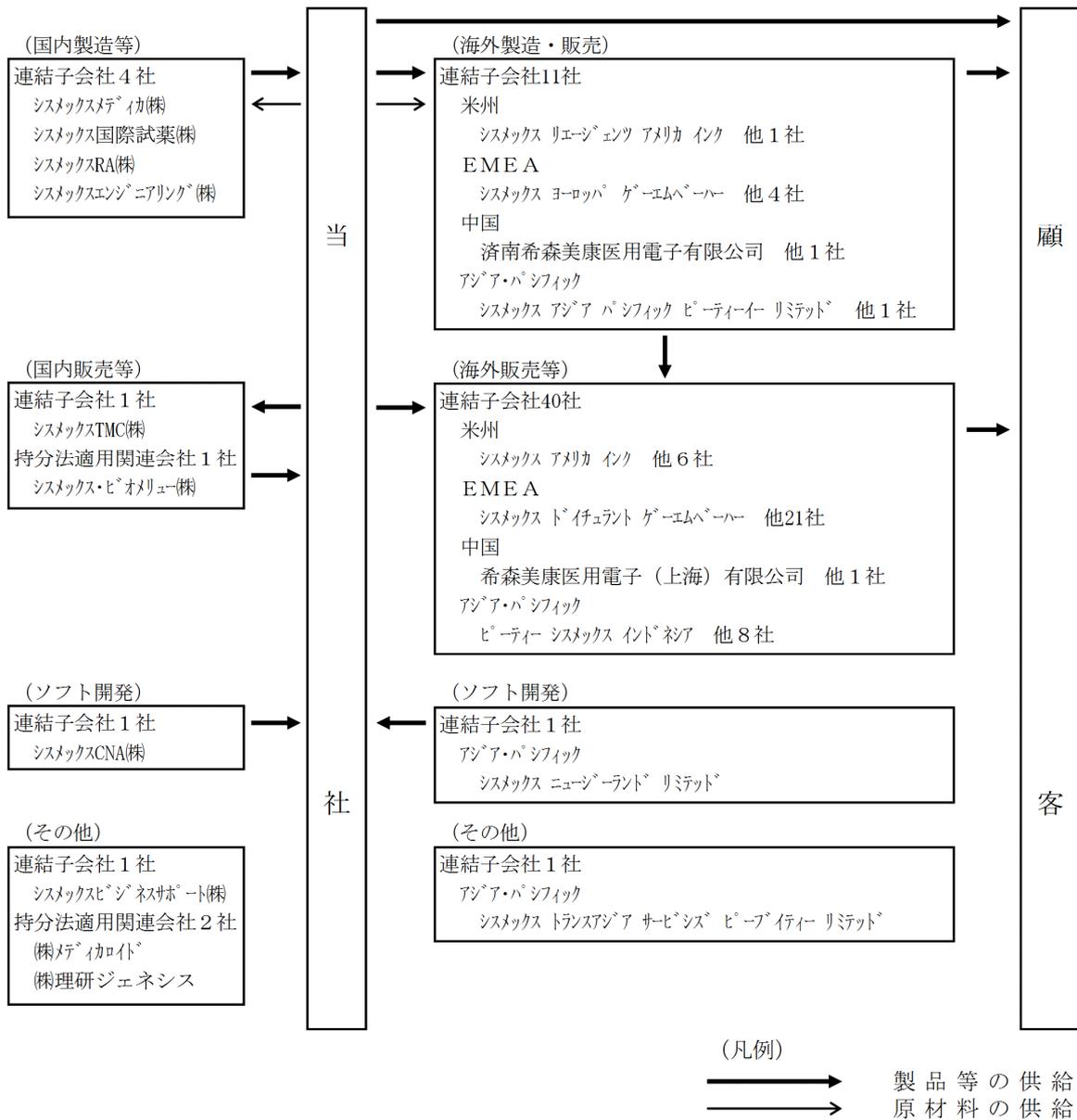
会社名	セグメントの名称	主な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	日本	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク	米州	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器の販売、代理店サポート及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツラント ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	中国	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器の販売、代理店サポート及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
その他 50社		

(関連会社)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
※シスメックス・バイオメリュウ株式会社	日本	体外診断用医薬品の販売及び医療用具の輸入・販売
※その他 2社		

※は、持分法適用会社であります。

また、当社グループの事業系統図は、概略次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメント の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス 国際試薬(株)	日本	神戸市 西区	百万円 300	検体検査試 薬の製造	100	—	100	—	6	なし	当社試薬 製品の製 造	建物及 び設備 の賃貸 借	なし
シスメックス アメリカ イ ンク	米州	米国 イリノイ 州	千 US\$ 22,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベ ーハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 820	検体検査機 器の販売及 び検体検査 試薬の製 造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス ドイツラン ト ゲーエム ベーハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リ ミテッド	EMEA	英国 ミルトン キーンズ 市	千 £ 400	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エ スエーエス	EMEA	フランス ビルパン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	18.6	81.4	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス スイス エー ジー	EMEA	スイス チューリ ッヒ州	千 CHF 50	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	—	100	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用 電子(上海) 有限公司	中国	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス アジア パシ フィックビー ティー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	シンガポ ール	千 SG\$ 11,500	検体検査機 器の販売及 び検体検査 試薬の製 造、販売	100	—	100	1	2	運転資 金の貸 付	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス 코리아カン パニー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	大韓民国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機 器及び検体 検査試薬の 販売	100	—	100	1	3	なし	当社製品 の販売	なし	なし
その他 50社													

(注) 1. 上記子会社のうちシスメックス国際試薬(株)、シスメックス アメリカ インク、シスメックス ヨーロッパ
ゲーエムベーハー及び希森美康医用電子(上海)有限公司は、特定子会社に該当します。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子(上海)有限公司は、売上高(連結会社間の内部売
上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

シスメックス アメリカ インク

(1) 売上高	53,697百万円
(2) 経常利益	202
(3) 当期純利益	△368
(4) 純資産額	14,376
(5) 総資産額	30,977

希森美康医用電子（上海）有限公司

(1) 売上高	64,536百万円
(2) 経常利益	5,174
(3) 当期純利益	3,881
(4) 純資産額	10,955
(5) 総資産額	35,123

(2) 持分法適用関連会社

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は出 資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス・ ビオメリュウ(株)	日本	東京都 品川区	百万円 480	体外診断用 医薬品の販 売及び医療 用具の輸入 販売	34	—	34	—	3	なし	当社製品 の販売等	なし	販売サー ビスにお ける業務 提携
その他 2社													

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	2,515 (784)
米州	993 (45)
EMEA	1,980 (2)
中国	466 (23)
アジア・パシフィック	542 (21)
合計	6,496 (875)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて593名増加した主な理由は、事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
2,031 (484)	40.5	11.5	7,843

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者207名を除き、社外から当社への出向者9名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、平成28年3月31日現在の組合員数は1,617名であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費及び設備投資に持ち直しの動きが見られ、回復基調が続いています。海外経済は、全体として緩やかに回復を続けていますが、先行きに不透明感が生じております。米国では、雇用環境の改善や企業活動の緩やかな拡大が続き、金融政策も正常化に向けた変更が行われました。一方、欧州では、景気は回復を続けていますが地政学的リスクが高まりを見せており、中国においては、財政政策や金融政策が講じられているものの経済は減速を続けております。アジア・パシフィックにおいては、ASEAN諸国を中心に景気は底堅く推移しております。

医療面におきましては、国内では、医療及びヘルスケア分野が政府の成長戦略に含められており、医療関連産業の活性化は引き続き今後も見込まれています。欧米先進国では、医療費抑制と制度改革に取り組んでおり、米国では、無保険者の解消に向けた動きが継続しております。また、中国では、都市・農村での医療サービスの格差解消を目指し、医療保険制度を含む医療制度改革が推進されています。一部に不安定要素は存在するものの、基本的に医療関連需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、従来から海外地域において検体検査試薬の生産を行ってまいりましたが、EMEA地域における今後の需要増加に対応するため、ドイツの試薬生産工場の拡張を完了し、生産能力を従来の約1.5倍に増強いたしました。米州地域におきましても、今後予測される試薬の需要増加に対応し、安定的に試薬を供給するため、米国の試薬生産工場の拡張に着手いたしました。

また、当社と川崎重工工業株式会社（神戸市）との合弁会社である株式会社メディカロイド（神戸市）を通じて、医療用ロボットの本格的な開発に着手いたしました。同社の製品開発活動を支援し、当社グループの医療分野における検査・診断の技術と幅広いネットワークを活かして、医療産業の発展に寄与してまいります。

さらに、医療関連市場において今後のさらなる拡大が見込まれるアフリカにおいて、西アフリカ及び中央アフリカにおける事業基盤を強化するため、ガーナ共和国にシスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドを設立しました。代理店や顧客へのサポートの強化を通じて、今後も引き続き新興国における医療の発展に貢献してまいります。

<参考>地域別売上高

国	内	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
	米州	40,553	18.3	39,846	15.7	98.3
	E M E A	49,551	22.4	59,802	23.6	120.7
	中 国	63,598	28.7	68,216	27.0	107.3
	アジア・パシフィック	49,849	22.5	65,189	25.8	130.8
	アフリカ	17,823	8.1	20,103	7.9	112.8
	海外計	180,822	81.7	213,310	84.3	118.0
	合計	221,376	100.0	253,157	100.0	114.4

国内販売につきましては、免疫検査分野を中心に検体検査試薬の売上が伸長しましたが、医療機関の設備投資が抑制傾向にあること等により検体検査機器の売上が減少し、国内売上高は39,846百万円（前期比1.7%減）となりました。

海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が伸長しました。その結果、当社グループの海外売上高は213,310百万円（前期比18.0%増）、構成比84.3%（前期比2.6ポイント増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は253,157百万円（前期比14.4%増）、営業利益は56,962百万円（前期比28.3%増）、経常利益は54,342百万円（前期比18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36,233百万円（前期比36.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

免疫検査分野を中心に検体検査試薬の売上が伸長し、輸出売上も増加しましたが、医療機関の設備投資が抑制傾向にあること等により検体検査機器の売上が減少し、売上高は43,008百万円（前期比0.9%減）となりました。

利益面につきましては、グループ会社への輸出売上の伸長、商標ロイヤリティ収入の増加等により、セグメント利益（営業利益）は41,788百万円（前期比34.1%増）となりました。

② 米州

北米においては、米国で多項目自動血球分析装置「XNシリーズ」の販売が好調な血球計数検査分野を中心に検体検査機器の売上が増加したこと、機器設置台数の増加に伴い検体検査試薬及びサービスの売上が伸長したこと等により増収となりました。中南米においては、メキシコにおける政府案件の獲得等によって、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野で増収となり、米州全体での売上高は56,481百万円（前期比20.1%増）となりました。

利益面につきましては、販売及びサービス体制の強化等による営業費用の増加が増収効果を上回り、セグメント利益（営業利益）は2,083百万円（前期比13.3%減）となりました。

③ EMEA

イタリア及びスペインで売上が増加したこと、ポーランドや大手検査センター向け案件を獲得したロシアでも販売が伸長したことに加え、中東及びアフリカ地域でも増収となったこと等により、売上高は68,453百万円（前期比8.2%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間の商標ロイヤリティ支払が増加したこと、ビジネス拡大に伴い営業費用が増加したこと等が増収効果を上回り、セグメント利益（営業利益）は2,764百万円（前期比46.8%減）となりました。

④ 中国

多項目自動血球分析装置「XNシリーズ」を中心に血球計数検査分野が伸長したほか、血液凝固検査分野においても検体検査機器の販売が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴い検体検査試薬の売上が伸長しました。また、全自動免疫測定装置「HISCL-800」の発売を開始した免疫検査分野の売上が拡大したこともあり、売上高は65,144百万円（前期比30.7%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間取引価格の見直し及び販売体制強化による営業費用の増加が増収効果を上回り、セグメント利益（営業利益）は5,563百万円（前期比18.2%減）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

血球計数検査分野を中心に、東南アジアではインドネシア、ベトナム及びフィリピンにおいて売上が伸長したことに加え、インド、バングラデシュ及び韓国においても増収となったこと等によって、売上高は20,069百万円（前期比12.3%増）となりました。

利益面につきましては、販売及びサービス体制整備による営業費用の増加を増収効果により補い、セグメント利益（営業利益）は1,807百万円（前期比47.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より6,262百万円増加し、56,481百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、39,567百万円（前期比926百万円増）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が54,660百万円（前期比8,932百万円増）、減価償却費が12,253百万円（前期比994百万円増）、売上債権の増加額が5,476百万円（前期比1,373百万円減）、たな卸資産の増加額が6,820百万円（前期比5,035百万円増）、法人税等の支払額が19,578百万円（前期比4,026百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、21,622百万円（前期比2,078百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が13,685百万円（前期比652百万円増）となったこと、無形固定資産の取得による支出が6,167百万円（前期比2,711百万円増）となったこと、投資有価証券の取得による支出が831百万円（前期比1,517百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、8,755百万円（前期比1,201百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が9,549百万円（前期比2,815百万円増）となったこと、前期にあった短期借入金の純減少額1,000百万円が当連結会計年度にはなかったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	140,643	130.1
米州	6,533	114.3
EMEA	12,969	129.5
中国	2,242	97.0
アジア・パシフィック	1,974	92.7
合計	164,364	128.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	43,008	99.1
米州	56,481	120.1
EMEA	68,453	108.2
中国	65,144	130.7
アジア・パシフィック	20,069	112.3
合計	253,157	114.4

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内においては、個人消費の低迷や円高による企業業績の悪化懸念などから先行きの不透明感が拡大しております。また、海外においては、米国や欧州を中心とする先進国では緩やかな景気回復が持続すると予想されるものの、金融政策正常化の影響、原油価格の低迷、難民受け入れ問題等の景気下振れリスクが依然残っております。更に、新興国の景気減速や中東地域をはじめとする地政学的リスクの影響により、今後の世界経済の動向は楽観できない状況にあります。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国における医療費抑制による効率化のニーズや新興国における経済発展に伴う医療インフラ整備と高度化など、今後も継続的な成長が期待されています。また、先進国を中心に遺伝子・分子診断技術の進歩、再生医療の進展や情報通信技術の積極的な活用など、新たな成長機会の創出も見込まれております。

こうした中、当社グループでは、特徴のあるグローバルなヘルスケアテスティング企業として、ヘマトロジー、凝固、尿分野における製品ラインアップの拡充やグローバルでの販売・サービスの拡充、アジアにおける免疫ビジネスの拡大、独自の技術を活用した遺伝子検査ビジネスの拡大などの諸施策に取り組んでまいります。

なお、経営戦略の実行における重要な課題は、以下のとおりであります。

<成長と収益力の強化>

- (1) ヘマトロジー、凝固、尿分野における製品ラインアップの充実及びグローバルでの販売・サービスの拡充
- (2) アジア IVD市場における総合提案の強化、地域のニーズに対応した製品開発及び販売・サービス体制の強化

<成長への投資>

- (3) ユニーク項目を活かした全自動免疫測定装置「H I S C L」の導入加速及びサービス&サポート体制の強化
- (4) 独自の技術を活用した遺伝子検査ビジネスの拡大

<変革の推進>

- (5) 多様なステークホルダーとのコミュニケーションの強化
- (6) グローバルに活躍できる人材の獲得・育成、リスクマネジメントの強化及び I C T を活用したグループ経営基盤の強化

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外売上高について

当社グループは検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。また、当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は平成26年3月期78.2%、平成27年3月期81.7%、平成28年3月期84.3%と年々増加しております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを実施しておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は為替変動による影響を受けております。

(2) 医療制度改革の影響について

急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、がんの確定診断等のライフサイエンスの事業化を進める一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めてまいります。

(3) 製品の品質について

当社グループが供給する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。

しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの信頼性や安全性に関する情報を調査・分析し、設計品質の向上につながる技術情報の蓄積、新製品の量産開始・市場導入前の品質チェックに活かすことによって、品質保証の強化に取り組んでおります。

(4) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界190カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に努めております。

しかしながら、サプライヤーの事業停止などにより原材料の調達が困難となった場合や、製造拠点が大規模な自然災害や火災などの重大な事故に罹災した場合には、市場への製品供給に支障をきたす可能性があります。

そのため、原材料については複数社購買などによるリスク回避に努めるとともに、製造拠点においては災害等に対する予防・復旧対策の充実に取り組んでおります。

(5) 情報システム利用におけるリスク対策について

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて処理しております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウィルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、ネットワークの二重化や日常における運用管理の徹底、ウィルスゲートウェイの設置等によるセキュリティ対策のほか、厳格なユーザー管理や指紋認証装置によるアクセス制御などの内部統制の強化に取り組んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
シスメックス株式会社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査装置及び試薬の相互供給、販売、サービスに関する提携	自 平成7年7月1日 至 平成30年12月31日
シスメックス株式会社	ロシュ・ダイアグノスティックス社	スイス	血液分析装置及び関連製品の販売、サービスに関する提携	自 平成19年9月1日 至 平成34年8月31日

6 【研究開発活動】

当社グループは、臨床検査の総合サプライヤーを目指して、常に最先端技術に対する積極的な挑戦と信頼性を追求しながら新たな診断技術の研究開発に取り組み、顧客の幅広いニーズを先取りした製品の開発を進めております。

当社グループの研究開発は、主として当社のヘマトロジープロダクトエンジニアリング本部商品開発部、UBプロダクトエンジニアリング本部商品開発第一部・商品開発第二部、免疫・生化学プロダクトエンジニアリング本部商品開発グループ、凝固プロダクトエンジニアリング本部商品開発グループ、ライフサイエンスプロダクトエンジニアリング本部商品開発部、ソリューション推進本部システム開発部、技術開発本部及び中央研究所において臨床検査分野及びライフサイエンス分野を中心に推進しております。また、当社の研究開発企画本部において、研究開発全般の技術戦略の立案と研究開発活動の支援を行っており、戦略に基づく経営資源配分の最適化を図る体制を整備しております。

研究開発活動においては、その対象領域を「血液疾患及び免疫疾患」、「がん」、「慢性疾患」、「感染症」とし、細胞を検出するフローサイトメトリー技術、遺伝子を増幅、検出する直接遺伝子増幅技術やDNAチップ技術、抗体検査のための化学発光酵素免疫測定技術やクロマト技術、測定により得られた結果から病態をシミュレーションするシステムバイオテクノロジー技術などを技術プラットフォームとして、疾患の早期発見、患者個々に最適な治療の選択を可能とする価値の高い診断技術の創出を目指しております。

また、トータル・ソリューション・プロバイダーをコンセプトとして掲げ、検体検査機器のみならず検体検査試薬及び臨床検査情報システムを含む一貫した製品開発に取り組んでおります。当連結会計年度における主な研究成果は次のとおりであります。

(1) 全自動尿中有形成成分分析装置「UF-5000/4000/3000」の発売

当社は、尿検査分野の新製品として全自動尿中有形成成分分析装置「UF-5000/4000/3000」を平成27年9月に発売しました。尿検査は、一次的な検査として行われる尿試験紙を用いた尿定性検査と、尿定性検査で異常と認められた検体をより詳しく分析する二次的な検査の尿沈渣検査に分けられます。尿沈渣検査は、腎疾患、尿路疾患の診断に活用される重要な検査で、尿中に現れる有形成分である赤血球、白血球、細菌などを分類・測定するものですが、当社は、平成7年にフローサイトメトリー法を用いた尿中有形成成分の自動定量分析をUF-100にて実現し、平成18年にはその後継機種であるUF-1000iを発売し、尿沈渣検査の効率化、標準化に貢献してきました。このたび発売した製品は、UF-1000iの次世代モデルであり、ブルーレーザー等を採用することで、精度や分画能の向上を実現するとともに、尿に加え体液を用いた検査も可能にしました。この製品は、検体数の増加に応じて装置の増設が可能であり、将来的には、尿定性検査装置との連携や大規模施設における複数台の搬送接続にも対応が可能となります。

(2) 転移性大腸がんの血中RAS遺伝子変異バイオマーカー検査の運用開始

当社の子会社であるシスメックス アイノスティクス ゲーエムベーハー（以下、「アイノスティクス」という。）と独メルク社が共同で開発した転移性大腸がんにおける血中RAS遺伝子※1変異検査「OncoBEAM™※2 RAS CRCテスト」（研究用）をドイツの病院において運用を開始しました。アイノスティクスと独メルク社は、平成26年5月に血中遺伝子検査技術による大腸がんコンパニオン診断薬※3の共同開発契約を締結し、以降、アイノスティクスは独メルク社が販売している転移性大腸がんの抗がん剤（製品名：アービタックス®）を対象としたコンパニオン診断薬の開発に取り組んできましたが、このたび、転移性大腸がんにおける血中RAS遺伝子※1変異検査「OncoBEAM™※2 RAS CRCテスト」（研究用）をドイツのルール大学ボーフム・鉦員共済組合病院で運用を開始しました。本検査により、従来の患者から採取したがん組織を用いた生体検査と比較し、より迅速かつ容易にRAS遺伝子変異を特定することができ、個々の患者に最適な治療に貢献します。

※1 RAS遺伝子：RAS遺伝子が発現するとがんを引き起こすことが知られている遺伝子。

※2 OncoBEAM™：Johns Hopkins大学が開発したBEAMing技術（Bead, Emulsion, Amplification, and Magnetics）の各頭文字をとって命名されたもので、高感度PCR技術とフローサイトメトリー技術を融合させた遺伝子解析手法）によって血中の微量遺伝子変異を検出する技術名称。

※3 コンパニオン診断薬：医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために行われる臨床検査のこと。

(3) 非小細胞肺がんのリンパ節転移検査の自動化を実現

当社は、既に乳がん、大腸がん、胃がんのリンパ節転移検査用として販売している検査試薬「リノアンプBC」の非小細胞肺がんリンパ節転移検査への適応拡大について、厚生労働省より平成27年11月4日付で製造販売承認を取得しました。肺がんは、大きくは組織型の違いにより非小細胞肺がんと小細胞肺がんに分けられ、肺がんの約85%は非小細胞肺がんとしており※4、非小細胞肺がん治療において、リンパ節転移の有無、その位置や個数はがんの進行度を決定する指標の一つで、肺の切除を伴う治療や抗がん剤投与などの治療方法の決定に有用です。このたび適応拡大の承認を取得した非小細胞肺がんリンパ節転移迅速検査は、乳がん、大腸がん、胃がんと同じ機器・試薬を用いて非小細胞肺がんのリンパ節転移の有無を判定することが可能です。当社が開発したOSNA法※5によるリンパ節転移迅速検査システムは、短時間でリンパ節転移検査の判定結果を得ることができ、非小細胞肺がんリンパ節転移迅速検査の精度向上、より適切な治療方法の決定に貢献することが期待できます。

※4 出典：「もっと知ってほしい肺がんのこと2014年度版」NPO法人キャンサーネットジャパン
※5 OSNA法：当社が開発した直接遺伝子増幅法（One-Step Nucleic Acid Amplification）。

(4) 全自動尿化学分析装置「UC-3500」の発売

当社は、尿定性検査分野の新製品として全自動尿化学分析装置「UC-3500」を平成28年1月より海外市場において発売しました。尿検査は、一次的な検査として行われる尿試験紙を用いた尿定性検査と、尿定性検査で陽性とされた検体をより詳しく分析する二次的な検査の尿沈渣検査に分けられており、尿沈渣検査は、腎疾患、尿路疾患の診断に活用される重要な検査で、尿中に現れる有形成分である赤血球、白血球、細菌などを分類・測定するものです。当社は、従来は臨床検査技師が顕微鏡で観察（鏡検）していた尿沈渣検査において、平成7年にフローサイトメトリー法を用いた尿中有形成分の自動定量分析を実用化し、全自動尿中有形成分分析装置「UFシリーズ」を通じて尿沈渣検査の効率化、標準化に貢献してきました。このたび発売した製品は、シンプルな操作パネルを搭載する等、ユーザビリティを優先した設計としており、最大276テスト/時間の処理能力を有しています。また、尿定性検査分野の「UC-3500」と尿沈渣検査分野の「UF-5000/4000/3000」を組み合わせることにより、多様な尿検査のワークフローニーズに対応が可能となります。さらに、尿検査部門情報管理システム「U-WAM」※6上で患者情報や尿定性、尿沈渣検査の結果等を確認することにより、これまで以上に価値のある診断サポート情報の提供やワークフローの効率化を図ることができます。

※6 尿検査部門情報管理システム「U-WAM」：尿検査の結果を一括管理する検査情報管理システム。

(5) 全自動尿中有形成分撮像ユニット「UD-10」の発売

当社は、尿沈渣検査分野の新製品として全自動尿中有形成分撮像ユニット「UD-10」を平成28年1月に発売しました。尿検査は、一次的な検査として行われる尿試験紙を用いた尿定性検査と、尿定性検査で陽性とされた検体をより詳しく分析する二次的な検査の尿沈渣検査に分けられており、尿沈渣検査は、腎疾患、尿路疾患の診断に活用される重要な検査で、尿中に現れる有形成分である赤血球、白血球、細菌などを分類・測定するものです。当社は、従来は臨床検査技師が顕微鏡で観察（鏡検）していた尿沈渣検査において、平成7年にフローサイトメトリー法を用いた尿中有形成分の自動定量分析を実用化し、鏡検の低減に取り組んできましたが、分析装置が異常と判断した検体の確認には鏡検が必要とされており、臨床検査技師が検体を遠心分離した上で、スライド標本作製する必要がありました。このたび発売した製品は、全自動尿中有形成分分析装置「UF-5000/4000/3000」において再検査が必要と判定された検体を撮像し、尿検査部門情報管理システム「U-WAM」を介して検体内に含まれる有形成分を大まかなサイズごとに画面に表示させることにより、顕微鏡による標本スライド観察同様に目視確認が可能となるため、臨床検査技師の作業負担を大幅に軽減することができます。さらに、「UC-3500」及び「UF-5000/4000/3000」と「UD-10」を組み合わせることにより、多様な尿検査のワークフローニーズに対応し、尿検査全体の所要時間の短縮にも貢献します。

今後も、医療を最適化、標準化するための価値の高い検査を提供し、シスメックグループの企業理念である「Sysex Way」のミッションとして掲げている「ヘルスケアの進化をデザインする。」の実現を目指した研究開発活動に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は17,775百万円となっています。また、平成28年3月31日現在取得の工業所有権の総数は6,713件（海外を含む）となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5〔経理の状況〕」の連結財務諸表における「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、ご参照ください。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比31,780百万円増加（14.4%増）の253,157百万円、営業利益は前期比12,550百万円増加（28.3%増）の56,962百万円、経常利益は前期比8,387百万円増加（18.3%増）の54,342百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9,595百万円増加（36.0%増）の36,233百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度の68.0%から当連結会計年度は69.9%へと上昇しました。

また、ROA（総資産経常利益率）は前連結会計年度の20.0%から当連結会計年度は21.1%へと上昇し、総資産回転回数も前連結会計年度の0.97回から当連結会計年度は0.98回へと上昇しました。さらに、ROE（自己資本利益率）は前連結会計年度の17.0%から当連結会計年度は20.4%へと上昇しました。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、免疫検査分野を中心に検体検査試薬の売上が伸長しましたが、医療機関の設備投資が抑制傾向にあること等により検体検査機器の売上が減少しました。

一方、海外販売につきましては、販売・サービス体制の強化、ソリューション提案を進めてまいりました結果、血球計数検査分野及び血液凝固検査分野において検体検査機器の売上が伸長したことに加え、機器設置台数の増加に伴う検体検査試薬の売上が伸長しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べて31,780百万円増加（14.4%増）の253,157百万円となりました。国内での売上高は39,846百万円と707百万円の減少（1.7%減）となり、海外での売上高は213,310百万円と32,487百万円の増加（18.0%増）となった結果、海外売上高比率は84.3%（前連結会計年度は81.7%）となりました。

海外の地域別では、米州が59,802百万円（前期比10,250百万円増、20.7%増）、EMEAが68,216百万円（前期比4,617百万円増、7.3%増）、中国が65,189百万円（前期比15,339百万円増、30.8%増）、アジア・パシフィックが20,103百万円（前期比2,279百万円増、12.8%増）となりました。

為替の影響は、米ドルの期中平均レートが前連結会計年度の109.93円から当連結会計年度は120.14円へ10.21円の円安になり3,461百万円の増収、中国元の期中平均レートは前連結会計年度の17.78円から当連結会計年度は18.85円へ1.07円の円安になり3,184百万円の増収となりましたが、ユーロの期中平均レートが前連結会計年度の138.77円から当連結会計年度は132.58円へ6.19円の円高になり3,152百万円の減収となった影響と合わせて全体では3,223百万円の増収要因となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比6,704百万円増加（7.0%増）の102,063百万円となりました。また、売上原価率は、40.3%（前期比2.8ポイント減少）となりました。

販売費及び一般管理費は、販売及びサービス体制の強化等により、前期比12,524百万円増加（15.3%増）の94,131百万円となりました。また、売上高に対する比率は前連結会計年度の36.8%から37.2%へと0.4ポイント上昇いたしました。

③ 損益の状況

営業利益は、売上原価、販売費及び一般管理費の増加を増収効果により補い、前期比12,550百万円増加（28.3%増）の56,962百万円となり、当連結会計年度の売上高営業利益率は、22.5%（前期比2.4ポイント上昇）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して8,543百万円の増益要因となりました。

経常利益は、増収効果により営業利益が増加しましたが、為替差損が2,743百万円（前期は為替差益が932百万円）となったこと等により、前期比8,387百万円増加（18.3%増）の54,342百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券評価損が400百万円発生しましたが、退職給付制度改定益を1,037百万円計上したこと、法人税等合計が前期比663百万円減少（3.5%減）の18,426百万円となったこと等により、前期比9,595百万円増加（36.0%増）の36,233百万円となりました。

④ 研究開発費

商品ポートフォリオ充実のための新商品の開発とともに、臨床検査分野及びライフサイエンス分野を中心に研究開発を推進した結果、研究開発費の総額は、前期比3,082百万円増加（21.0%増）の17,775百万円となりました。また、売上高に対する比率は、前連結会計年度の6.6%から7.0%へと0.4ポイント上昇しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「第2 [事業の状況]」の「4 [事業等のリスク]」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を平成19年4月1日に制定いたしました。また、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を併せて制定いたしました。

Sysmex Way	
Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

これからのシスメックスグループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

② 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、平成30年3月期を最終年度として、連結売上高3,000億円、連結営業利益630億円を達成することを目指します。

③ 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題については、「第2 [事業の状況]」の「3 [対処すべき課題]」に記載しておりますので、ご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達します。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行います。国内の子会社については、平成15年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりA+（シングルAプラス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案したうえで調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

② 財政の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて19,654百万円増加し、267,638百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が6,272百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が2,466百万円増加したこと、リース投資資産が3,122百万円増加したこと、商品及び製品が4,319百万円増加したことに加え、建物及び構築物が2,691百万円増加したこと、ソフトウェアが2,120百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,110百万円増加し、79,542百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が2,821百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が3,908百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて18,544百万円増加し、188,095百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が6,999百万円減少しましたが、利益剰余金が25,859百万円増加したこと等によるものであります。また、自己資本比率は前連結会計年度末の68.0%から1.9ポイント増加して69.9%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2 [事業の状況]」の「1 [業績等の概要]」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照ください。

④ 設備投資額と減価償却費

設備投資（建設仮勘定を含む有形固定資産への投資）は、前期比103百万円減少（0.7%減）の13,803百万円となりました。

この主な内容は、海外市場での事業拡大に伴い、海外子会社において、検体検査試薬の生産量拡大のために試薬生産工場の拡張に着手したこと、販売促進用設備等の拡充を行ったことによるものであります。

なお、セグメントごとの設備投資額については、「第3 [設備の状況]」の「1 [設備投資等の概要]」に記載しておりますので、ご参照ください。

また、減価償却費は、前期比994百万円増加（8.8%増）の12,253百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化などに積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
日本	4,228百万円
米州	3,507
EMEA	5,072
中国	659
アジア・パシフィック	1,270
計	14,737
消去	△933
合計	13,803

なお、設備投資の主な内容は、海外市場での事業拡大に伴い、海外子会社において、検体検査試薬の生産量拡大のために試薬生産工場の拡張に着手したこと、販売促進用設備等の拡充を行ったことによるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発 設備	7,958	2	1,796	4,187 (72,441.95)	—	13,944	756 (68)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	3,524	12	603	1,107 (30,042.96)	—	5,247	109 (228)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の 設備	1,248	7	1,016	819 (65,030.72)	—	3,092	374 (45)
研究開発センター (神戸市西区)	研究開発 設備他	205	0	18	1,073 (12,619.02)	—	1,297	13 (4)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	464	83	122	62 (5,498.50)	—	732	30 (126)
本社 (神戸市中央区)	その他の 設備	192	—	132	— (—)	—	324	195 (13)

(2) 国内子会社

平成28年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
シスメックス 国 際試業(株)	小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	1,497	1,190	114	750 (29,778.95)	—	3,552	49 (34)
シスメックス 国 際試業(株)	本社・西神工場 (神戸市西区)	生産設備他	1,113	373	77	1,334 (14,559.39)	—	2,898	90 (65)

(3) 在外子会社

平成28年 3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
シスメックス アメ リカ インク	米州	本社 (米国 イリノイ 州)	その他の設備	1,306	57	1,464	— (—)	681	3,509	779 (30)
シスメックス ヨー ロッパ ゲーエムベ ーハー	EMEA	本社 他 (ドイツ ノーデ ルシュタット市 他)	生産設備他	1,658	872	636	48 (21,073.00)	—	3,215	377 (—)
シスメックス ドイ チュラント ゲーエ ムベハー	EMEA	本社 (ドイツ ノーデ ルシュタット市)	その他の設備	10	—	1,334	— (—)	—	1,344	278 (—)
シスメックス ユー ケー リミテッド	EMEA	本社 (英国 ミルトン キーンズ市)	その他の設備	454	2	839	— (—)	—	1,296	144 (—)
シスメックス ター キー ダイアグノス ティック システム レリ リミテッド エステーアイ	EMEA	本社 (トルコ イスタ ンブール)	その他の設備	11	2	866	— (—)	—	881	40 (—)
ハイフェン バイオ メッド エスエーエ ス	EMEA	本社・工場 (フランス ヌ ーヴィル シュ ル オワーズ)	生産設備他	32	206	6	60 (1,755.00)	445	752	81 (1)
シスメックス フラ ンス エスエーエ ス	EMEA	本社 (フランス ビル パンテ市)	その他の設備	21	—	632	— (—)	—	653	136 (1)
済南希森美康医用電 子有限公司	中国	本社・工場 (中国 山東省済 南市)	生産設備他	847	215	27	— (—)	—	1,090	39 (19)
シスメックス アジ ア パシフィック ピーティーイー リ ミテッド	アジア・ パシフィ ック	本社 他 (シンガポール)	その他の設備	—	783	204	— (—)	—	987	110 (1)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他、提出会社において保有する土地として、事業所建設予定地1,208百万円があります。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京支社(東京都品川区) 他6支店・13営業所	事務所等 (注) 1.	497
本社 (神戸市中央区)	事務所等 (注) 2.	204

(注) 1. 賃借(面積 9,811.30㎡)

2. 賃借(面積 4,398.46㎡)

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
シスメックス アメリ カ インク	本社 (米国 イリノイ州)	事務所等 (注)	563

(注) 賃借(面積 36,658.50㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,332,432	208,428,032	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	208,332,432	208,428,032	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年8月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,275	5,797
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,255,000	1,159,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,110	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,110 資本組入額 1,555	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	同左

- (注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、平成19年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものです。
2. 4名退職により、新株予約権の数41個と新株予約権の目的となる株式の数8,200株は失効しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年4月1日～ (注) 1.	51,461	102,923	—	9,041	—	14,907
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2.	103	103,027	145	9,187	145	15,052
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 3.	372	103,399	524	9,711	524	15,577
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 4.	377	103,776	531	10,243	531	16,108
平成26年4月1日 (注) 5.	103,776	207,553	—	10,243	—	16,108
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 6.	340	207,894	240	10,483	240	16,348
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 7.	438	208,332	533	11,016	533	16,882

(注) 1. 平成23年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が51,461千株増加しております。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

4. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が103,776千株増加しております。

6. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

7. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

8. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が95千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ190百万円増加しております。

(参考) 形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社(本店：神戸市西区)についての記載

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成6年4月1日	18,709 △60	18,709	1,492 △3	1,492	1,416	1,416

(注) 株式の額面金額を変更するため、実質上の存続会社である当社と合併

合併比率 10 : 1

[東亜医用電子株式会社(本店：神戸市西区)株式(1株の額面金額50円)10株：当社株式(1株の額面金額500円)1株]

減少金額は合併による自己株式60千株の無償消却

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	76	41	124	594	14	12,586	13,435	—
所有株式数 （単元）	—	425,838	11,626	416,148	822,895	71	405,874	2,082,452	87,232
所有株式数の 割合（%）	—	20.45	0.56	19.98	39.52	0.00	19.49	100.00	—

- （注） 1. 自己株式444,048株は、「個人その他」に4,440単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,105	11.09
ジェイピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	12,371	5.94
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市須磨区大黒町3丁目4-13-2F	12,000	5.76
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.68
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,297	4.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,080	3.88
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.94
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.94
井谷 憲次	兵庫県芦屋市	5,000	2.40
両晋株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,800	2.30
計	—	99,735	47.87

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、23,105千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、8,080千株であります。

3. 平成28年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者4社が平成28年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	2,558,269.5	1.23
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	472,000	0.23
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	249,600	0.12
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,433,500	0.69
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	13,775,100	6.61

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 444,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 207,801,200	2,078,012	—
単元未満株式	普通株式 87,232	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	208,332,432	—	—
総株主の議決権	—	2,078,012	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シスメックス株式会社	神戸市中央区 脇浜海岸通1 丁目5番1号	444,000	—	444,000	0.21
計	—	444,000	—	444,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年8月29日 取締役会決議)

会社法に基づき、取締役及び従業員の一部に対して付与することを、平成25年8月29日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 12 当社従業員 191 当社子会社取締役 34 当社子会社従業員 43
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社を吸収合併もしくは他社と新設合併を行う場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	668	4,909,920
当期間における取得自己株式	72	493,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	444,048	—	444,120	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案のうえ、1株につき52円の配当（うち中間配当24円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は38.3%（連結では29.8%）となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	4,985	24.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	5,820	28.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,340	5,800	7,180 □3,365	6,880	8,640
最低(円)	2,387	2,900	5,200 □3,130	3,070	5,430

(注) 1. 事業年度別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	7,020	7,950	7,920	7,900	8,240	7,390
最低(円)	5,990	6,760	7,090	6,610	5,430	6,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取 締役)		家次 恒	昭和24年9月17日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 昭和61年9月 当社取締役就任 平成2年3月 当社常務取締役就任 平成8年2月 当社代表取締役就任 (現任) 平成8年4月 当社専務取締役就任 平成8年6月 当社取締役社長就任 平成25年4月 当社取締役会長兼社長就任 (現 任)	(注) 3	696
取締役		林 正好	昭和23年6月11日生	昭和42年4月 東亞特殊電機株式会社 (現TOA 株式会社) 入社 昭和47年2月 当社入社 平成5年4月 当社システム事業推進室長 平成8年4月 当社事業推進室長 平成9年4月 当社事業推進本部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成19年4月 当社取締役常務執行役員就任 平成23年4月 当社取締役専務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	142
取締役		中島 幸男	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 当社経営企画室長 平成9年4月 当社経営企画本部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員就任 平成25年4月 当社取締役専務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	82
取締役		田村 幸嗣	昭和26年10月9日生	昭和51年4月 アルプス電気株式会社入社 平成元年5月 株式会社村田製作所入社 平成2年9月 当社入社 平成8年6月 当社海外本部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年4月 当社IT事業戦略室長就任 平成17年4月 当社取締役執行役員就任 平成21年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		尾辺 和也	昭和30年8月25日生	昭和54年4月 テルモ株式会社入社 平成3年4月 当社入社 平成8年4月 トーア メディカル エレクトロ ニクス (ヨーロッパ) ゲーエムベ ーハー (現シスメックス ヨーロ ッパ ゲーエムベアー) 社長 平成13年4月 当社海外本部副本部長 平成13年10月 新規事業本部副本部長兼海外本部 副本部長 平成14年10月 シスメックスコーポレーション オブ アメリカ (現シスメックス アメリカ インク) 会長 平成17年4月 当社執行役員シスメックスアメリ カ インク副会長兼CEO 平成21年6月 当社取締役執行役員就任 平成25年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	33
取締役		渡辺 充	昭和31年6月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 新規事業本部長 平成17年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員就任 平成25年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	64
取締役		浅野 薫	昭和33年10月19日生	昭和62年8月 当社入社 平成16年4月 当社中央研究所副所長 (副本部 長) 平成17年4月 当社中央研究所長 (本部長) 平成21年4月 当社執行役員中央研究所長 平成23年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 平成25年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼 中央研究所長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	40
取締役		立花 健治	昭和32年12月12日生	昭和55年3月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画本部副本部長 平成19年4月 当社海外事業推進本部長 平成23年4月 当社執行役員 IVD事業戦略本部 長 平成25年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼 事業戦略本部長 平成26年6月 当社取締役上席執行役員就任 平成27年4月 当社取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 3	21
取締役		西浦 進	昭和22年2月13日生	昭和44年4月 東亜特殊電機株式会社 (現 T O A 株式会社) 入社 平成10年6月 T O A株式会社取締役就任 平成16年10月 同社取締役常務執行役員就任 平成20年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成22年6月 同社取締役専務執行役員退任 平成25年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高橋 政代	昭和36年6月23日生	平成4年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 平成7年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 平成9年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 平成13年10月 京都大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 平成18年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 平成24年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 平成26年11月 理化学研究所 多細胞システム形成研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー (現任) 平成28年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)		釜尾 幸俊	昭和31年3月12日生	昭和53年3月 当社入社 平成18年4月 当社管理本部副本部長 平成21年4月 当社経営管理本部長 平成25年4月 執行役員経営管理本部長就任 平成28年4月 執行役員就任 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	54
取締役 (監査等委員)		大西 功一	昭和22年7月16日生	昭和46年7月 株式会社神戸製鋼所入社 平成12年6月 同社理事、鉄鋼部門生産本部生産技術部長 平成13年10月 同社理事、鉄鋼部門鉄鋼総括部技術総括担当理事 平成14年6月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 同社専務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員退任 平成22年6月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長 平成25年6月 同社相談役 平成26年6月 当社監査役就任 平成27年6月 日本高周波鋼業株式会社相談役退任 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)		梶浦 和人	昭和25年1月25日生	昭和47年9月 等松・青木監査法人 (有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成元年6月 サンワ・等松青木監査法人 (有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 平成25年1月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	0
計						1,176

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役西浦進、高橋政代、大西功一及び梶浦和人は、社外取締役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

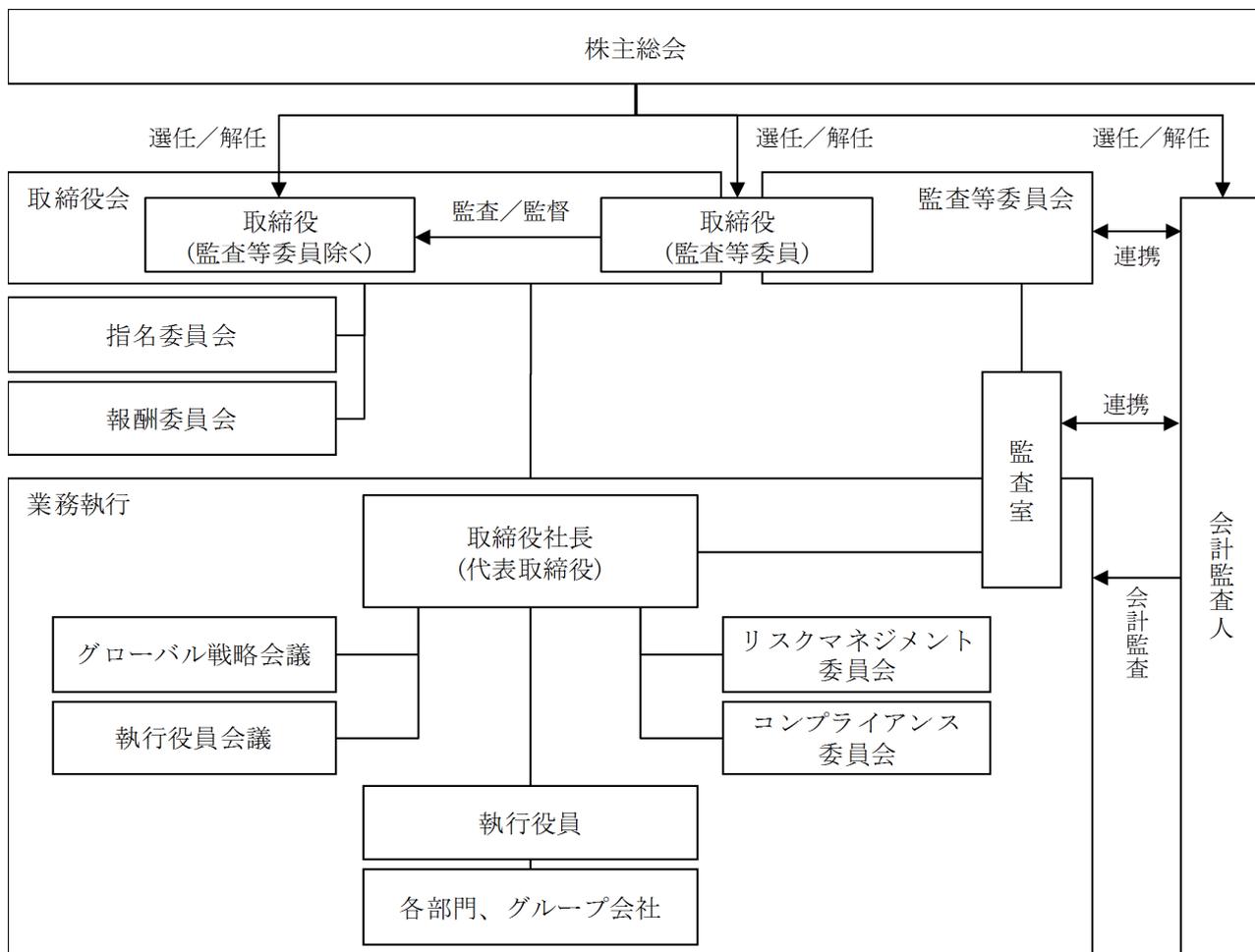
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査監督機能を強化するとともに、経営の透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層充実を図るため、平成28年6月24日開催の当社第49回定時株主総会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。また、当社では、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、平成17年4月から執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役13名（うち社外取締役4名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員19名（うち取締役兼任7名）にて構成されております。



取締役会は取締役13名で構成し、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定期取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

グローバル戦略会議は取締役社長と担当執行役員で構成し、グループの経営の方向性や重要な戦略上の課題を審議するため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役社長と執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関としてグループの業務全般にわたる重要事項を審議するため、基本的に毎月1回開催します。

この他、グループの業務執行に関する重要な活動の進捗報告を行うグループ経営報告会を取締役社長、取締役、執行役員及び海外地域統括責任者、国内関係会社責任者、部門責任者で構成し、基本的に3か月に1回開催します。

また、機能横断的な問題解決を図るために、担当執行役員等で構成する経営推進会議を基本的に毎月1回開催します。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させるため、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、取締役会の監査監督機能を強化するとともに、経営の透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層充実を図るため、平成28年6月24日開催の当社第49回定時株主総会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、平成28年6月24日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、法令遵守とともに、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社グループは、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令又は定款違反行為の早期発見と是正を図るとともに、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループのリスクを統合的に管理するリスクマネジメント委員会を設置して、リスクの軽減等に取り組みます。リスクマネジメント委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門の明確化と対応策を整備するとともに、当該対応策の実行状況を確認します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保するとともに、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

・当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードに則り、当社グループ全体のコンプライアンスを推進します。また、リスク管理に係る規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、主要な子会社に内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。

なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。

内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

・監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

- ・監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 内部監査の状況

当社の監査室は9名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。内部統制、管理状況及び執行状況をグループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

③ 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名中2名が社外取締役であります。監査等委員は、取締役会に加え、グローバル戦略会議及び執行役員会議等に参加する等、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。また、監査等委員会は、内部監査部門の活動内容等を踏まえ、必要に応じ内部監査部門に対し指示できる体制をとっております。今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な取締役の監査・監督を行い、経営の健全性を高めてまいります。

なお、会計監査人とは、会計監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（年次）の他、財務報告に係る内部統制監査実施等必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、川崎洋文氏、松尾雅芳氏及び川添健史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他17名であります。

⑤ 社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役である西浦進は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけているものと考えております。西浦取締役は、当社の取引先であるTOA株式会社出身ですが、平成22年6月に同社取締役を退任しております。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役である高橋政代は、眼科を専門とする臨床医・研究者として国内外における豊富な経験を有しており、その知見と見識をもって当社既存事業の臨床的価値の向上及び個別化医療等の新規事業の研究開発活動にも貢献していただけているものと考えております。高橋取締役は、国立研究開発法人理化学研究所に所属しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役2名は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役と当社との間に取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である大西功一は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。なお、大西取締役は、平成28年3月末時点において、当社株式を1千株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）である梶浦和人は、公認会計士として財務・会計に関する専門的知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識をもって、監査等委員の立場から当社経営の健全性・透明性の確保に向け、重要な職責を担っていただけるものと考えております。梶浦取締役は、当社が公認会計士監査の契約を締結している有限責任監査法人トーマツの出身であります。平成25年1月に同監査法人を退職しており、当社との間に特別な関係はありません。なお、梶浦取締役は、平成28年3月末時点において、当社株式を0千株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。

社外取締役（監査等委員）2名は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にし、各人の経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

⑥ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの役員報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	865	251	59	554	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	—	2
社外役員	17	17	—	—	—	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
家次 恒	取締役	提出会社	59	20	172	—	251

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役の報酬を固定報酬と変動報酬に大別し、固定報酬については役位を基に決定、変動報酬については成果に応じて配分しております。なお、監査役については固定報酬のみであります。報酬額は報酬委員会にて審議した後、取締役会に上程し決定しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 1,795百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOA㈱	1,457,000	1,688	経営基盤の強化、安定

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
TOA㈱	1,457,000	1,560	経営基盤の強化、安定

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額	
					貸借対照表計上 額と取得原価と の差額	減損処理額
非上場株式	105	105	—	—	—	—
上記以外の株式	1,783	1,575	34	—	539	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「貸借対照表計上額と取得原価との差額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	72	4	72	63
連結子会社	—	—	—	—
計	72	4	72	63

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は143百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツ リミテッドに対して、子会社監査費用として支払うべき金額は149百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンプライアンスに関するアドバイザリー業務に係る報酬であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準 (IFRS) に関する助言・指導業務等に係る報酬であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はございませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理及び開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

また、企業会計基準委員会の行う会計基準及び開示書類の作成に関するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,272	56,544
受取手形及び売掛金	53,038	55,505
リース投資資産	5,413	8,535
有価証券	240	299
商品及び製品	22,737	27,056
仕掛品	2,869	2,984
原材料及び貯蔵品	4,281	5,581
繰延税金資産	8,987	7,911
前払費用	1,991	2,201
その他	4,891	6,632
貸倒引当金	△575	△588
流動資産合計	154,148	172,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,007	42,556
減価償却累計額	△15,582	△17,439
建物及び構築物（純額）	※2 22,425	※2 25,116
機械装置及び運搬具	10,523	10,772
減価償却累計額	△6,628	△6,366
機械装置及び運搬具（純額）	※2 3,895	※2 4,406
工具、器具及び備品	47,446	51,359
減価償却累計額	△30,612	△34,161
工具、器具及び備品（純額）	16,834	17,198
土地	※2 11,259	※2 11,310
リース資産	2,629	1,395
減価償却累計額	△2,118	△243
リース資産（純額）	510	1,152
建設仮勘定	4,136	2,050
有形固定資産合計	59,061	61,235
無形固定資産		
のれん	12,114	9,085
ソフトウェア	7,112	9,233
その他	4,555	4,922
無形固定資産合計	23,783	23,241
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,174	※1 6,753
繰延税金資産	267	329
退職給付に係る資産	960	582
長期前払費用	419	581
その他	2,172	2,253
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	10,990	10,496
固定資産合計	93,835	94,973
資産合計	247,983	267,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,965	19,873
リース債務	50	149
未払費用	8,301	6,864
未払法人税等	9,639	6,817
繰延税金負債	101	315
賞与引当金	6,119	6,538
役員賞与引当金	411	526
製品保証引当金	456	554
その他	24,124	※2 24,254
流動負債合計	65,170	65,895
固定負債		
リース債務	199	733
繰延税金負債	8,993	8,778
役員退職慰労引当金	102	102
退職給付に係る負債	460	463
その他	3,507	※2 3,568
固定負債合計	13,262	13,646
負債合計	78,432	79,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,483	11,016
資本剰余金	15,423	15,957
利益剰余金	129,703	155,562
自己株式	△280	△285
株主資本合計	155,330	182,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,366	1,170
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	10,428	3,429
退職給付に係る調整累計額	1,400	143
その他の包括利益累計額合計	13,196	4,745
新株予約権	1,024	1,097
非支配株主持分	—	0
純資産合計	169,550	188,095
負債純資産合計	247,983	267,638

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	221,376	253,157
売上原価	※1 95,358	※1 102,063
売上総利益	126,018	151,093
販売費及び一般管理費	※2, ※3 81,606	※2, ※3 94,131
営業利益	44,411	56,962
営業外収益		
受取利息	232	285
受取配当金	75	82
助成金収入	290	310
為替差益	932	—
その他	322	284
営業外収益合計	1,854	963
営業外費用		
支払利息	44	46
売上割引	42	44
持分法による投資損失	83	502
為替差損	—	2,743
その他	140	246
営業外費用合計	310	3,582
経常利益	45,955	54,342
特別利益		
固定資産売却益	※4 28	※4 22
投資有価証券売却益	0	—
退職給付制度改定益	—	1,037
新株予約権戻入益	—	21
特別利益合計	28	1,082
特別損失		
固定資産除売却損	※5 143	※5 364
減損損失	111	—
投資有価証券評価損	—	400
会員権評価損	1	—
特別損失合計	256	764
税金等調整前当期純利益	45,727	54,660
法人税、住民税及び事業税	17,118	16,513
法人税等調整額	1,970	1,912
法人税等合計	19,089	18,426
当期純利益	26,638	36,233
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	26,638	36,233

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	26,638	36,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232	△196
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1,775	△6,999
退職給付に係る調整額	563	△1,256
その他の包括利益合計	※ 2,572	※ △8,450
包括利益	29,210	27,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,210	27,782
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,243	15,183	109,976	△270	135,133
会計方針の変更による 累積的影響額			△195		△195
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,243	15,183	109,781	△270	134,938
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	240	240			480
剰余金の配当			△6,734		△6,734
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,638		26,638
自己株式の取得				△10	△10
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			—		—
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高			19		19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	240	240	19,922	△10	20,392
当期末残高	10,483	15,423	129,703	△280	155,330

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,134	—	8,652	836	10,623	493	0	146,250
会計方針の変更による 累積的影響額								△195
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,134	—	8,652	836	10,623	493	0	146,054
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）								480
剰余金の配当								△6,734
親会社株主に帰属する 当期純利益								26,638
自己株式の取得								△10
連結子会社の決算期変 更に伴う増減								—
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高								19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	232	0	1,775	563	2,572	530	△0	3,103
当期変動額合計	232	0	1,775	563	2,572	530	△0	23,496
当期末残高	1,366	0	10,428	1,400	13,196	1,024	—	169,550

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,483	15,423	129,703	△280	155,330
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,483	15,423	129,703	△280	155,330
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	533	533			1,067
剰余金の配当			△9,549		△9,549
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,233		36,233
自己株式の取得				△4	△4
連結子会社の決算期変 更に伴う増減			△824		△824
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高			—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	533	533	25,859	△4	26,921
当期末残高	11,016	15,957	155,562	△285	182,251

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,366	0	10,428	1,400	13,196	1,024	—	169,550
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,366	0	10,428	1,400	13,196	1,024	—	169,550
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）								1,067
剰余金の配当								△9,549
親会社株主に帰属する 当期純利益								36,233
自己株式の取得								△4
連結子会社の決算期変 更に伴う増減								△824
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金増加 高								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△196	1	△6,999	△1,256	△8,450	73	0	△8,376
当期変動額合計	△196	1	△6,999	△1,256	△8,450	73	0	18,544
当期末残高	1,170	2	3,429	143	4,745	1,097	0	188,095

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,727	54,660
減価償却費	11,258	12,253
減損損失	111	—
のれん償却額	1,695	1,932
退職給付制度改定益	—	△1,037
賞与引当金の増減額 (△は減少)	931	577
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	141	115
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△368	50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△640	△48
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△374
受取利息及び受取配当金	△308	△368
支払利息	44	46
持分法による投資損益 (△は益)	83	502
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	400
固定資産除売却損	143	364
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,849	△5,476
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,785	△6,820
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,517	4,145
未払又は未収消費税等の増減額	△1,619	△903
その他	2,826	△1,197
小計	53,911	58,820
利息及び配当金の受取額	306	356
利息の支払額	△24	△31
法人税等の支払額	△15,551	△19,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,640	39,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△147	△138
定期預金の払戻による収入	157	134
有形固定資産の取得による支出	△13,033	△13,685
有形固定資産の売却による収入	91	107
無形固定資産の取得による支出	△3,455	△6,167
投資有価証券の取得による支出	△2,349	△831
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△403
子会社株式の取得による収支	△341	—
その他	△464	△638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,544	△21,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000	—
長期借入金の返済による支出	△148	△0
リース債務の返済による支出	△57	△50
株式の発行による収入	396	849
自己株式の取得による支出	△10	△4
配当金の支払額	△6,734	△9,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,554	△8,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,129	△2,320
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,672	6,868
現金及び現金同等物の期首残高	36,547	50,219
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△605
現金及び現金同等物の期末残高	※ 50,219	※ 56,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 60社

(1) 国内子会社 7社

主要な連結子会社の名称

・シスメックス国際試薬株式会社

(2) 在外子会社 53社

主要な連結子会社の名称

・シスメックス アメリカ インク

・シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー

・希森美康医用電子(上海)有限公司

・シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド

当連結会計年度において、シスメックス ウェストアンドセントラルアフリカ リミテッドほか1社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。また、パルテック ノースアメリカ インクは、清算されたため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数等

関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

・シスメックス・ビオメリュー株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち希森美康医用電子(上海)有限公司ほか在外子会社9社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、パルテック ノルディック エービーほか在外子会社2社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうちシスメックス パルテック ゲーエムベーハーほか4社は、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの3か月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社

…主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

在外連結子会社

…個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上していましたが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、平成27年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当連結会計年度の特別利益として1,037百万円を計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の請負

工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,931百万円	2,047百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	258百万円	207百万円
機械装置及び運搬具	17	13
土地	26	22
計	302	243

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債その他(一年以内返済予定長期借入金)	－百万円	0百万円
固定負債その他(長期借入金)	－	1
計	－	2

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	205百万円	186百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	69百万円	152百万円
給与手当・賞与	21,514	24,563
役員賞与引当金繰入額	411	526
賞与引当金繰入額	5,937	6,385
退職給付費用	1,159	1,622
減価償却費	3,635	4,060
研究開発費	14,692	17,775

※3 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	14,692百万円	17,775百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	10百万円
工具、器具及び備品	24	11
ソフトウェア	—	0
計	28	22

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	22	9
工具、器具及び備品	64	89
建設仮勘定	0	117
ソフトウェア	30	34
その他(無形固定資産)	14	5
計	143	364

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	255百万円	△331百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	254	△331
税効果額	△22	134
その他有価証券評価差額金	232	△196
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△67	61
組替調整額	68	△58
税効果調整前	1	2
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,775	△6,999
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,119	△1,062
組替調整額	△346	△799
税効果調整前	772	△1,862
税効果額	△208	606
退職給付に係る調整額	563	△1,256
その他の包括利益合計	2,572	△8,450

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	103,776	104,117	—	207,894
合計	103,776	104,117	—	207,894
自己株式				
普通株式(注)2.	220	223	—	443
合計	220	223	—	443

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加103,776千株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加340千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加220千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,024

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,417	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	3,317	16.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,563	利益剰余金	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	207,894	438	—	208,332
合計	207,894	438	—	208,332
自己株式				
普通株式（注）2.	443	0	—	444
合計	443	0	—	444

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,097

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,563	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	4,985	24.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,820	利益剰余金	28.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	50,272百万円	56,544百万円
有価証券勘定	240	299
預入期間が3か月を超える定期預金	△52	△62
預入期間が3か月を超える債券等	△240	△299
現金及び現金同等物	50,219	56,481

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として顧客に貸与している検査機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,682	2,474
1年超	10,225	11,763
合計	11,907	14,237

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	4,812	8,166
見積残存価額部分	1,019	1,031
受取利息相当額	△418	△662
リース投資資産	5,413	8,535

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,495	1,273	985	709	249	98

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,172	1,923	1,662	1,201	715	491

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2	1,233
1年超	1	2,648
合計	3	3,882

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他の有価証券は、当社の資金管理に関する規程に従い、ハイリスク商品による運用を禁じているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しています。連結子会社においても、同様に資金繰計画を作成し、当社に報告しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	50,272	50,272	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,038		
貸倒引当金(*1)	△575		
受取手形及び売掛金 (純額)	52,463	52,461	△1
(3) リース投資資産	5,413	5,365	△48
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,594	3,594	—
資産計	111,743	111,693	△49
(1) 支払手形及び買掛金	15,965	15,965	—
(2) リース債務	250	264	14
(3) 未払法人税等	9,639	9,639	—
負債計	25,854	25,868	14
デリバティブ取引(*2)	△50	△50	—

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,544	56,544	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,505		
貸倒引当金(*1)	△588		
受取手形及び売掛金（純額）	54,916	54,918	1
(3) リース投資資産	8,535	8,458	△77
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,264	3,264	—
資産計	123,261	123,185	△75
(1) 支払手形及び買掛金	19,873	19,873	—
(2) リース債務	883	867	△15
(3) 未払法人税等	6,817	6,817	—
負債計	27,574	27,559	△15
デリバティブ取引(*2)	250	250	—

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権は、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、割賦売掛金等の決済が長期間に亘る債権については、債権額を満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割り引いた現在価値と信用リスクを織り込んだ将来キャッシュ・フローにより算定しております。

(3) リース投資資産

これらの時価は、一定期間ごとに区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	3,579	3,489

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,075	963	—	—
リース投資資産	1,798	3,522	92	—
合計	104,146	4,486	92	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,544	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,234	271	—	—
リース投資資産	2,459	5,634	442	—
合計	114,238	5,905	442	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	50	44	36	31	22	63
合計	50	44	36	31	22	63

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	149	222	198	169	105	37
合計	149	222	198	169	105	37

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,594	1,568	2,025
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,594	1,568	2,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,594	1,568	2,025

(注) 非上場の株式等（連結貸借対照表計上額1,647百万円）及びその他の有価証券（連結貸借対照表計上額240百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,262	1,566	1,695
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,262	1,566	1,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	2	△0
合計		3,264	1,568	1,695

（注）非上場の株式等（連結貸借対照表計上額1,441百万円）及びその他の有価証券（連結貸借対照表計上額299百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度は該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について400百万円（その他有価証券の出資金400百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,110	—	△51	△51
合計		5,110	—	△51	△51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,730	—	246	246
	ユーロ	191	—	0	0
合計		7,921	—	246	246

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	721	—	1
合計			721	—	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,520	—	3
合計			1,520	—	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度を設け、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社1社は、複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金及び大阪薬業厚生年金基金に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社は、退職給付制度を改定し、平成27年4月1日より確定給付企業年金制度についてキャッシュバランスプランへ移行し、その一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,979百万円	13,059百万円
会計方針の変更による累積的影響額	303	—
会計方針の変更を反映した期首残高	12,282	13,059
勤務費用	939	724
利息費用	148	83
数理計算上の差異の発生額	457	451
退職給付の支払額	△553	△620
過去勤務費用の発生額	—	111
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△4,048
その他	△214	△82
退職給付債務の期末残高	13,059	9,679

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	11,361百万円	13,559百万円
期待運用収益	340	303
数理計算上の差異の発生額	1,577	△549
事業主からの拠出額	751	500
退職給付の支払額	△471	△566
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△3,448
年金資産の期末残高	13,559	9,798

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,599百万円	9,215百万円
年金資産	△13,559	△9,798
	△960	△582
非積立型制度の退職給付債務	460	463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△500	△119
退職給付に係る負債	460	463
退職給付に係る資産	△960	△582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△500	△119

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	939百万円	724百万円
利息費用	148	83
期待運用収益	△340	△303
数理計算上の差異の費用処理額	△353	△330
過去勤務費用の費用処理額	6	19
確定給付制度に係る退職給付費用	400	193
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)	—	△1,037

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	△53百万円
数理計算上の差異	766	△1,808
合 計	772	△1,862

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△9百万円	△62百万円
未認識数理計算上の差異	2,080	271
合 計	2,070	208

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	29%	29%
国内株式	30	28
外国債券	11	10
外国株式	25	25
その他	5	8
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 637百万円、当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 1,467百万円であります。

4. 複数事業主制度

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、571百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

	全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
年金資産の額	231,950	292,416
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	262,246	366,867
差引額	△30,295	△74,450

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成26年3月分）

全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
5.29%	0.16%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高82,117百万円及び繰越不足金23,869百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、全国電子情報技術産業厚生年金基金は期間20年の元利均等償却、大阪薬業厚生年金基金は期間17年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金7百万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金23,869百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、605百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

	全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
年金資産の額	261,938	334,667
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	284,214	381,437
差引額	△22,275	△46,769

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成27年3月分）

全国電子情報技術産業 厚生年金基金	大阪薬業厚生年金基金
5.59%	0.15%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高79,803百万円及び別途積立金10,757百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、全国電子情報技術産業厚生年金基金は期間20年の元利均等償却、大阪薬業厚生年金基金は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金7百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	13百万円	8百万円
販売費及び一般管理費	600百万円	304百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	—	21百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 8名 当社従業員 144名 当社子会社取締役 18名 当社子会社従業員 42名	当社取締役 6名 当社執行役員 12名 当社従業員 191名 当社子会社取締役 34名 当社子会社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,932,800株	普通株式 1,460,000株
付与日	平成19年7月30日	平成25年9月13日
権利確定条件	付与日(平成19年7月30日)以降、権利確定日(平成21年7月29日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成25年9月13日)以降、権利確定日(平成27年9月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年7月30日 至平成21年7月29日)	2年間(自平成25年9月13日 至平成27年9月12日)
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年ストック・オプションについては、平成23年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。また、平成25年ストック・オプションについては、平成26年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	1,438,000
付与	—	—
失効	—	4,000
権利確定	—	1,434,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	336,800	—
権利確定	—	1,434,000
権利行使	263,200	174,800
失効	73,600	4,200
未行使残	—	1,255,000

(注) 平成19年ストック・オプションについては、平成23年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び平成26年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。また、平成25年ストック・オプションについては、平成26年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成19年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,163	3,110
行使時平均株価 (円)	7,094	7,073
付与日における公正な評価単価 (円)	98,325	174,900

(注) 1. 権利行使価格は、1株当たりの金額を記載しております。なお、平成19年ストック・オプションについては、平成23年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び平成26年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。また、平成25年ストック・オプションについては、平成26年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個当たりの金額を記載しております。なお、平成19年ストック・オプションは、新株予約権1個につき400株を割当てており、平成25年ストック・オプションは、新株予約権1個につき200株を割りてております。

3. 平成19年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	26.14%
予想残存期間（注） 2	5.0年
予想配当（注） 3	36円／株
無リスク利率（注） 4	1.403%

- （注） 1. 5年間（平成14年7月31日から平成19年7月30日まで）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成18年9月期及び平成19年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

4. 平成25年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	34.51%
予想残存期間（注） 2	5.0年
予想配当（注） 3	36円／株
無リスク利率（注） 4	0.250%

- （注） 1. 5年間（平成20年9月14日から平成25年9月13日まで）の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する日本国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
棚卸資産	555百万円	512百万円
未実現利益消去額	4,887	3,734
未払事業税	574	527
賞与引当金	1,195	1,304
その他	1,863	1,846
小計	9,077	7,924
同一納税主体による相殺	△89	△13
繰延税金資産 (流動) 合計	8,987	7,911
繰延税金資産 (固定)		
有形・無形固定資産	147	191
未実現利益消去額	943	725
ソフトウェア	930	927
投資有価証券等	298	279
役員退職慰労引当金	33	31
退職給付に係る負債	84	81
繰越欠損金	380	961
その他	565	584
小計	3,382	3,781
同一納税主体による相殺	△2,522	△2,500
評価性引当額	△592	△951
繰延税金資産 (固定) 合計	267	329
繰延税金資産合計	9,254	8,241
繰延税金負債 (流動)		
前受収益	—	217
その他	191	111
小計	191	328
同一納税主体による相殺	△89	△13
繰延税金負債 (流動) 合計	101	315
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	652	518
土地 (時価評価)	400	343
無形資産 (時価評価)	1,150	904
退職給付に係る資産	312	179
海外子会社の留保利益	7,558	8,078
法人税法上の子会社株式譲渡損	341	324
その他	1,099	930
小計	11,515	11,279
同一納税主体による相殺	△2,522	△2,500
繰延税金負債 (固定) 合計	8,993	8,778
繰延税金負債合計	9,095	9,094
繰延税金資産 (負債) の純額	159	△853

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産 (固定)」の「その他」に含めておりました「繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産 (固定)」に表示していた「その他」945百万円は、「繰越欠損金」380百万円、「その他」565百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
前連結会計年度（平成27年3月31日）

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割	0.1
外国税額控除	△0.3
試験研究費税額控除	△1.7
評価性引当額の増減	0.9
のれん償却費	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
海外子会社の留保利益	6.8
海外子会社との税率差異	△3.1
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8

当連結会計年度（平成28年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円減少し、法人税等調整額が203百万円、その他有価証券評価差額金が68百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が66百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は192百万円減少し、法人税等調整額が222百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域ごとに担当しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	43,399	47,013	63,257	49,839	17,866	221,376	—	221,376
セグメント間の内部売上 高又は振替高	79,536	300	1,173	7	157	81,174	△81,174	—
計	122,936	47,313	64,430	49,846	18,023	302,551	△81,174	221,376
セグメント利益	31,163	2,401	5,198	6,802	1,226	46,793	△2,382	44,411
セグメント資産	130,888	34,521	69,094	35,611	18,386	288,500	△40,517	247,983
その他の項目								
減価償却費	4,926	2,191	3,816	269	1,176	12,380	△1,121	11,258
のれんの償却額	280	—	841	—	573	1,695	—	1,695
持分法適用会社への投資 額	1,931	—	—	—	—	1,931	—	1,931
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注2)	8,900	1,702	5,802	233	1,899	18,539	△1,175	17,363

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,382百万円には、セグメント間取引消去125百万円、棚卸資産の調整額△2,464百万円、固定資産の調整額△44百万円などが含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△40,517百万円には、当社の長期投資資金（投資有価証券）4,728百万円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△45,246百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額△1,121百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,175百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	43,008	56,481	68,453	65,144	20,069	253,157	—	253,157
セグメント間の内部売上 高又は振替高	101,012	866	1,929	5	105	103,918	△103,918	—
計	144,020	57,347	70,382	65,149	20,174	357,075	△103,918	253,157
セグメント利益	41,788	2,083	2,764	5,563	1,807	54,006	2,955	56,962
セグメント資産	152,344	35,667	69,504	37,412	19,010	313,939	△46,301	267,638
その他の項目								
減価償却費	5,571	2,292	3,963	275	1,309	13,413	△1,159	12,253
のれんの償却額	281	—	1,075	—	576	1,932	—	1,932
持分法適用会社への投資 額	2,047	—	—	—	—	2,047	—	2,047
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注2)	9,794	3,735	5,560	667	1,427	21,185	△1,214	19,971

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額2,955百万円には、セグメント間取引消去130百万円、棚卸資産の調整額2,323百万円、固定資産の調整額501百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額△46,301百万円には、当社の長期投資資金（投資有価証券）4,193百万円及び報告セグメント間の債権の相殺消去等△50,495百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額△1,159百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産への投資額の調整額△1,214百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	検体検査機器	検体検査試薬	保守サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	71,460	105,378	21,804	22,733	221,376

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
40,553	45,854	49,849	85,118	221,376

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
37,549	21,512	59,061

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	検体検査機器	検体検査試薬	保守サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	85,872	115,296	24,564	27,423	253,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
39,846	50,591	65,189	97,530	253,157

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
38,554	22,680	61,235

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高	281	—	10,029	—	1,803	—	12,114

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	7,995	—	1,090	—	9,085

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	林 正好	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.07	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	-	-
	田村 幸嗣	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.02	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	-	-
重要な子会社の役員	John Kershaw (ジョンカーショー)	-	-	シスメックス アメリカ インク President and CEO	なし	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年6月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 職業は、取引時点のものを記載しております。

3. 議決権の所有（被所有）割合は、当連結会計年度末時点のものを記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	家次 恒	-	-	当社代表取締役 役会長兼社長	(被所有) 直接 0.33	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	162	-	-
	林 正好	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.07	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	31	-	-
	尾辺 和也	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.02	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	-	-
	渡辺 充	-	-	当社取締役常務執行役員	(被所有) 直接 0.03	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	-	-
重要な子会社の役員	John Kershaw (ジョンカーショー)	-	-	シスメックス アメリカ インク President and CEO	なし	-	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	31	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年7月13日開催の取締役会決議及び平成25年8月29日開催の取締役会決議により、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 職業は、取引時点のものを記載しております。

3. 議決権の所有（被所有）割合は、当連結会計年度末時点のものを記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	812.37円	899.51円
1株当たり当期純利益	128.49円	174.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	128.02円	173.71円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,638	36,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,638	36,233
期中平均株式数(千株)	207,311	207,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	764	856
(うち新株予約権(千株))	(764)	(856)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	169,550	188,095
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,024	1,097
(うち新株予約権(百万円))	(1,024)	(1,097)
(うち非支配株主持分(百万円))	(—)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	168,526	186,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	207,451	207,888

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	0	8.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	149	9.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1	8.87	平成29年4月～ 平成30年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	199	733	9.77	平成29年4月～ 平成35年3月
その他有利子負債（預り保証金）	466	462	0.03	—
合計	716	1,348	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）は、それぞれ連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	—	—	—
リース債務	222	198	169	105

4. 預り保証金は、取引先と当社及び一部の連結子会社との間で債権等の弁済を担保するために差入れされたものであり、返済期限はありません。なお、当該科目は、連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	57,641	121,772	185,685	253,157
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	12,317	26,683	42,037	54,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	7,506	16,807	27,085	36,233
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	36.17	80.95	130.41	174.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.17	44.78	49.46	44.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,532	30,182
受取手形	2,734	2,444
売掛金	※1 31,887	※1 34,707
リース投資資産	514	540
商品及び製品	7,458	11,268
仕掛品	1,264	1,487
原材料及び貯蔵品	2,254	2,528
前払費用	1,019	933
繰延税金資産	1,920	1,920
未収入金	※1 5,394	※1 7,105
短期貸付金	※1 3,022	※1 7,040
その他	※1 219	※1 413
流動資産合計	82,223	100,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,711	15,375
構築物	1,080	1,098
機械及び装置	131	106
工具、器具及び備品	4,267	5,035
土地	8,599	8,599
リース資産	—	8
建設仮勘定	2,120	321
有形固定資産合計	29,910	30,546
無形固定資産		
ソフトウェア	5,402	7,520
のれん	281	—
その他	658	1,955
無形固定資産合計	6,342	9,475
投資その他の資産		
投資有価証券	4,728	4,193
関係会社株式	26,122	26,987
関係会社出資金	19,070	14,148
長期貸付金	※1 792	※1 261
長期前払費用	278	484
前払年金費用	—	374
繰延税金資産	697	2,208
差入保証金	736	785
その他	334	339
投資その他の資産合計	52,761	49,784
固定資産合計	89,013	89,806
資産合計	171,237	190,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	85
買掛金	※1 17,139	※1 20,181
短期借入金	※1 14,061	※1 12,311
未払金	※1 5,235	※1 5,486
未払費用	723	876
未払法人税等	7,022	5,487
前受金	375	425
賞与引当金	2,788	3,022
役員賞与引当金	411	526
製品保証引当金	161	156
その他	204	159
流動負債合計	48,166	48,717
固定負債		
退職給付引当金	1,110	—
役員退職慰労引当金	102	102
長期預り保証金	489	486
長期預り金	394	499
その他	3	11
固定負債合計	2,100	1,099
負債合計	50,267	49,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,483	11,016
資本剰余金		
資本準備金	16,348	16,882
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	16,354	16,888
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	91,676	110,333
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	54,161	72,817
利益剰余金合計	92,066	110,722
自己株式	△280	△285
株主資本合計	118,623	138,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,321	1,119
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	1,322	1,121
新株予約権	1,024	1,097
純資産合計	120,970	140,562
負債純資産合計	171,237	190,379

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 121,894	※1 143,243
売上原価	※1 53,666	※1 60,563
売上総利益	68,227	82,679
販売費及び一般管理費	※2 38,684	※2 43,295
営業利益	29,543	39,383
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,420	※1 4,256
為替差益	729	—
その他	277	259
営業外収益合計	2,427	4,515
営業外費用		
支払利息	※1 134	※1 243
為替差損	—	1,105
その他	76	134
営業外費用合計	211	1,483
経常利益	31,758	42,415
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	—
退職給付制度改定益	—	1,037
新株予約権戻入益	—	21
特別利益合計	0	1,061
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	64	123
投資有価証券評価損	—	400
関係会社出資金評価損	—	4,921
会員権評価損	1	—
特別損失合計	65	5,448
税引前当期純利益	31,693	38,028
法人税、住民税及び事業税	10,898	11,200
法人税等調整額	13	△1,377
法人税等合計	10,912	9,822
当期純利益	20,781	28,206

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					試験研究積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	10,243	16,108	6	16,114	389	9,800	27,715	40,309	78,214
会計方針の変更による累積的影響額								△195	△195
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,243	16,108	6	16,114	389	9,800	27,715	40,114	78,019
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	240	240		240					
剰余金の配当								△6,734	△6,734
当期純利益								20,781	20,781
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	240	240	—	240	—	—	—	14,047	14,047
当期末残高	10,483	16,348	6	16,354	389	9,800	27,715	54,161	92,066

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△270	104,302	1,095	—	1,095	493	105,891
会計方針の変更による累積的影響額		△195					△195
会計方針の変更を反映した当期首残高	△270	104,107	1,095	—	1,095	493	105,695
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		480					480
剰余金の配当		△6,734					△6,734
当期純利益		20,781					20,781
自己株式の取得	△10	△10					△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			225	0	226	530	757
当期変動額合計	△10	14,516	225	0	226	530	15,274
当期末残高	△280	118,623	1,321	0	1,322	1,024	120,970

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,483	16,348	6	16,354	389	9,800	27,715	54,161	92,066
会計方針の変更による累積的影響額								—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,483	16,348	6	16,354	389	9,800	27,715	54,161	92,066
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	533	533		533					
剰余金の配当								△9,549	△9,549
当期純利益								28,206	28,206
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	533	533	—	533	—	—	—	18,656	18,656
当期末残高	11,016	16,882	6	16,888	389	9,800	27,715	72,817	110,722

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△280	118,623	1,321	0	1,322	1,024	120,970
会計方針の変更による累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△280	118,623	1,321	0	1,322	1,024	120,970
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		1,067					1,067
剰余金の配当		△9,549					△9,549
当期純利益		28,206					28,206
自己株式の取得	△4	△4					△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△202	1	△200	73	△126
当期変動額合計	△4	19,719	△202	1	△200	73	19,592
当期末残高	△285	138,342	1,119	2	1,121	1,097	140,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (3～5年) に基づいております。

のれん

5年間の定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

平成27年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これに伴い、当事業年度の特別利益として1,037百万円を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の請負

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	24,809百万円	33,919百万円
長期金銭債権	790	260
短期金銭債務	20,464	19,311

2 保証債務

関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	5,449百万円	シスメックス アメリカ インク 5,602百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	80,776百万円	102,259百万円
仕入高	19,997	22,513
営業取引以外の取引高	1,709	5,173

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当・賞与	5,589百万円	5,947百万円
賞与引当金繰入額	3,090	3,362
役員賞与引当金繰入額	411	526
退職給付費用	440	481
減価償却費	2,023	2,294
研究開発費	13,942	16,444
販売費に属する費用のおおよその割合	26%	23%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	74%	77%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	23,844	24,084
関連会社株式	2,278	2,903
計	26,122	26,987

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	920百万円	931百万円
棚卸資産	212	238
未払事業税	539	486
未払費用	150	156
その他	98	109
繰延税金資産 (流動) 合計	1,921	1,921
繰延税金負債 (流動)	0	1
繰延税金資産 (流動) の純額	1,920	1,920
繰延税金資産 (固定)		
ソフトウェア	930	927
投資有価証券等	163	277
関係会社株式・出資金	132	1,630
退職給付引当金	357	—
役員退職慰労引当金	33	31
その他	261	273
小計	1,878	3,140
評価性引当額	△211	—
繰延税金資産 (固定) 合計	1,666	3,140
繰延税金負債 (固定)		
法人税法上の子会社株式譲渡損	341	324
前払年金費用	—	114
その他有価証券評価差額金	628	493
小計	969	931
繰延税金資産 (固定) の純額	697	2,208
繰延税金資産合計	2,618	4,129

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産 (固定)」の「投資有価証券等」に含めておりました「関係会社株式・出資金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産 (固定)」に表示していた「投資有価証券等」295百万円は、「投資有価証券等」163百万円、「関係会社株式・出資金」132百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (平成28年3月31日)

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8
外国税額控除	△0.4
試験研究費税額控除	△4.5
評価性引当額の増減	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は222百万円減少し、法人税等調整額が288百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は256百万円減少し、法人税等調整額が282百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,711	2,561	30	866	15,375	8,250
	構築物	1,080	126	2	106	1,098	903
	機械及び装置	131	10	8	25	106	391
	工具、器具及び備品	4,267	2,307	52	1,486	5,035	11,250
	土地	8,599	—	—	—	8,599	—
	リース資産	—	9	—	0	8	0
	建設仮勘定	2,120	253	2,052	—	321	—
	計	29,910	5,269	2,147	2,485	30,546	20,797
無形固定資産	ソフトウェア	5,402	4,141	0	2,022	7,520	14,140
	のれん	281	—	—	281	—	1,405
	その他	658	1,368	—	71	1,955	165
	計	6,342	5,509	0	2,374	9,475	15,711

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	グローバルコミュニケーションセンター新築	1,598 百万円
構築物	グローバルコミュニケーションセンター新築	109
工具、器具及び備品	研究開発設備	910
	販売促進用設備	269
	生産設備	229
	グローバルコミュニケーションセンター新築	131
ソフトウェア	製品搭載用	1,670
	販売業務用システム	407
	研究開発用	335
その他（無形固定資産）	特許ライセンスの取得	1,368

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	グローバルコミュニケーションセンター竣工による振替	1,791 百万円
-------	---------------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,788	3,022	2,788	3,022
役員賞与引当金	411	526	411	526
製品保証引当金	161	156	161	156
役員退職慰労引当金	102	—	—	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sysmex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川添 健史	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シスメックス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 家次 恒
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である家次恒は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、重要な事業拠点として選定した6事業拠点は、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額によっても、連結売上高の概ね3分の2に達していることを確認しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。